

(別紙様式)

平成28年4月1日

内閣総理大臣 殿

福島県鮫川村長 大樂 勝弘

帰還環境整備事業等に関する書類の交付担当大臣への提出について

福島復興再生特別措置法施行規則第10条第2項の規定に基づき、下記の書類を各交付担当大臣まで提出願います。

記

1. 交付申請書（内閣総理大臣宛て）

基金設置の有無: 無 設置の時期:

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団休	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注5)	5年間の事業費 のうち、帰還環境 整備以外の費が 負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費(注4)										全体事業 期間	全体事業費 (注5)	備考(注6)								
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				平成35年度							
1	(3) - 22 - 1 -	自家消費型太陽光発電施設	鉾川村	村	鉾川村	直接	3,124	3,124	<0>	<0>	<0>	<0>	3,124	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	16,620	28 ~ 32						
2	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
3	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
4	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
5	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
6	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
7	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
8	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
9	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
10	-	-					0	0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	~						
合計									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
(うち市町村交付分)									3,124	3,124	0	0	3,124	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(うち県交付分)									<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
(うち地方公共団体の 組合交付分)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(うち国交付分)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(うち国・地方公共団体の 共同交付分)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(うち国・地方公共団体の 共同交付分)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業名	福島県	担当者氏名(注7)	佐藤 正紀
市町村名(注7)	鉾川村	メールアドレス(注7)	tsunemasa@kawasawa-tokushima.jp
市町村の担当番号(注7)	0247-49-3114		

(注1) 事業番号は、委託事業については、「(実施要領表の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(効果促進事業等の通し番号)」と記載する。
(注2) 事業名は、委託事業については、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。
(注3) 総交付対象事業費は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載し、中段には今年申請する額を記載する。
(注4) 各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-2で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。
(注5) 全体事業費は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6) 年間調整又は事業間流用を行った場合は、「備考」に年間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用される(消費される)事業名も合わせて記載する。
(注7) 共同で作成する場合には、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示、解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

鉾川村 帰還環境整備事業計画平成28年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国庫率 (注3)	当該年度(注4)		5年交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち 福島県又は避難指 示、解除区域等以外の 者が負担する額 (c)		年度間 調整額 (調額) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 22 - 1 -	自家消費型野放牧性物質検査事業	鉾川村	村	鉾川村	直接	1/1	3,124 <3,124>	3,124 <3,124>	3,124 <3,124>			
							合計額						
								(0) 3,124 <3,124>	(0) 3,124 <3,124>	(0) 3,124 <3,124>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	農林課	担当者氏名	表裏 正紀
市町村名	鉾川村	0247-49-3114	メールアドレス	count@all.samesawa.fukushima.jp
地方公共団体の組合名				
担当部局名				
電話番号				

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別添の番号)」、(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)」、(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国庫率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国庫率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)「(3)」におけるbと同様)

(注4)「5年交付金」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注5)「年度間調整額」の(調額)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)「5年交付金」は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注7)「基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(d)欄には、基金からの取崩額を記載する。

(様式 1-3)

福島県（鮫川村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費野菜等放射性物質検査事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	鮫川村		事業実施主体（直接/間接）	鮫川村（直接）	
総交付対象事業費	3,124（千円）		全体事業費	15,620（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東京電力による原発事故後、村民の放射能による身体への影響の懸念は未だ消えることはありません。自家消費野菜を栽培している農家が多く、その安全性を担保する唯一の手段がモニタリングです。また、豊富な森林資源（山菜、キノコ等）を享受できない状況が続き、村民の不満が高まっております。これらの状況を解決するため、村では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、放射能が及ぼす食への安全性を確保するため本事業を実施し、村民の放射能懸念の払しょくを行い地域再生の加速化を目標とします。</p>					
事業概要					
○自家消費野菜等の放射性物質検査業務					
食品放射能測定器5台（自主配備3台、消費者庁貸与2台）を用いて食品中の放射性物質の検査を行う。検査結果については、村広報紙やHPをとおして公表を行う。					
本事業は、平成24年3月に策定した「鮫川村復興計画」2. 基本方針（2）安全安心な食の再生で、「本村で生産される農畜産物の安心・安全を一刻も早く取り戻すこと、きめ細かなモニタリングと情報の開示を行うこと」としている。					
測定者は、検査結果のデータ化、結果書作成、広報及びHP掲載データの作成を行う。					
①測定日及び場所					
測定日：平日（土・日祝日、12/29～1/4を除く）					
測定場所：鮫川村歴史民俗資料館内検査場					
②対象者					
村内に住所を有するもの					
③自家消費（家庭菜園、自家農園）の農産物、その他の食品（山菜等）					
農業に用いる水（飲用水は除く）					
④検査受付					
村農林課に持参すること					
⑤測定結果					
当日の夕方までに結果を出し、電話での確認か結果書の交付を求める場合は翌日交付。					
なお、検体数が多い場合は翌日に測定を行う。					
○事業費用					
・検査員人件費 @860×8h×243日≒1,672千円					
・社会保険料 1,672千円×14.23%≒238千円					
・機器校正費 1,014千円（5台）					
・消耗品費 200千円					
・合計 3,124千円					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

当面の事業概要	
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物及び食品等の放射性物質測定 ・測定データのまとめ <p><平成 29 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物及び食品等の放射性物質測定の継続 ・測定データのまとめ業務の継続 	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>住民の農産物及び食品からの放射能による不安の払しょくには、モニタリングによる検査結果が唯一の手段である。このモニタリング体制を整備することで、地域（人・もの）が原発事故前の環境を取り戻すことができ、地域の再生を加速できるものとする。</p>	
関連する事業の概要	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	
<p></p>	